

緊急時の対応について（改定版）

京都市では、学校における緊急時の対応について、一定の基準を設けております。これを基にして、各ご家庭でも対応の程、お願いいたします。なお、気象庁が令和8年（2026年）5月に防災気象情報の運用を見直し、警戒レベルに対応した警報等の発表を開始したことに伴い、本校においても一部対応を改定しました。

しかしながら、災害の規模や発生状況に応じて、臨機応変に変更していくこともありますので、すぐーるや学校ホームページ、その他の気象情報や災害情報にもご注意くださいようお願いいたします。

1 台風接近時の対応について

台風の接近により京都・亀岡地域に

・午前7時現在、『暴風警報』が発令されている場合は、登校を見合わせます。

「大雨警報」「洪水警報」及び各種の「注意報」については、原則として平常どおり登校させていただきます。ただし、京都市西京区に「レベル3大雨警報」「レベル4大雨危険警報」又は「レベル5大雨特別警報」が発表された場合は、『2 大雨等に伴う警報が発表された場合』による対応とします。

・暴風警報が解除になった場合は、

- ① 午前7時までに解除になった場合……平常通り授業
- ② 午前9時までに解除になった場合……4校時（午前11時05分）から始業。
★午前10時35分に集合場所に集まり、集団登校します。
- ③ 午前11時までに解除になった場合……午後1時40分から始業（給食は中止）。
* 全学年2コマ授業。午後3時30分完全下校。
★午後1時10分に集合場所に集まり、集団登校します。
- ④ 午前11時現在、警報発令中の場合……終日臨時休校

・学校にいる間に発令された場合は、

直ちに全ての教育活動を中止して、児童全員を学校待機とし、お迎えを待ちます。

2 大雨等に伴う警報が発表された場合

・京都市西京区に「レベル3大雨警報」又は「レベル4大雨危険警報」が発表された場合は、児童の安全を最優先に考え、状況に応じて教育活動の中止や臨時休校等の措置をとることがあります。その際は、すぐーるや学校ホームページでお知らせします。

・京都市西京区に「レベル5大雨特別警報」が発表された場合は、以下のとおり対応します。

◆学校にいる間に発令された場合は、

直ちに全ての教育活動を中止して、児童全員を学校待機とし、お迎えを待ちます。

◆自宅で発令された場合は、

- ① 午前0時までに解除になった場合……翌日の午後1時40分から始業
* 全学年2コマ授業。午後3時30分完全下校。

- ② 午前0時現在特別警報発令中の場合……臨時休校
なお、当日中に解除されてもその日は臨時休校となります。

その後、避難指示・避難命令が発令された時は、安全な避難場所へ避難してください。
テレビ・インターネット・緊急メール等の災害避難情報にご注意ください。

3 震度5弱以上の地震が発生した場合

・登校前に、京都市で震度が5弱以上であったときは、

下校後、午前0時までに発生した場合は翌日を、午前0時から登校時までに発生した場合は当日を臨時休校にします。休業日、休業前日に発生した場合は、原則として休業明けの登校日を臨時休校としますが、安全が確認でき、授業等を実施する場合は、すぐーるや学校ホームページでお知らせします。

・学校にいる間に震度5弱以上の地震が起こったときは、

児童全員を学校待機とし、必要に応じて二次避難をし、避難場所でお迎えを待ちます。

・臨時休校となった場合の登校の再開は、

学校及び近隣の被災状況を確認のうえ、改めて学校から連絡します。

※緊急の連絡には、不通でなければ「すぐーる」にてお知らせします。



1 台風接近時の対応について

・台風の接近により京都・亀岡地域に午前 7 時現在、『暴風警報』が発令されている場合は、登校を見合わせます。「大雨警報」「洪水警報」および各種の「注意報」については、学校から特別の連絡がないかぎり平常通り登校させてください。

・暴風警報が解除になった場合は、

①午前 7 時までに解除になった場合…平常通り授業

②午前 9 時までに解除になった場合…4 校時(午前 11 時 05 分)から始業。

★午前 10 時 35 分に集合場所に集まり、集団登校します。

③午前 11 時までに解除になった場合…午後 1 時 40 分から始業。

＊給食は中止。

＊全学年 2 コマ授業。午後 3 時 30 分完全下校。

★午後 1 時 10 分に集合場所に集まり、集団登校します。

④午前 11 時現在、警報発令中の場合…終日臨時休校

学校にいる間に発令された場合は、直ちに全ての教育活動を中止して、児童全員を学校待機とし、お迎えを待ちます。

2 特別警報が発令された場合

・学校にいる間に発令された場合は、直ちに全ての教育活動を中止して、児童全員を学校待機とし、お迎えを待ちます。

・自宅で発令された場合は、

①午前0時までに解除になった場合…翌日の午後1時40分から始業

＊全学年2コマ授業。午後3時30分完全下校。

②午前0時現在特別警報発令中の場合・・・・・・臨時休校

なお、当日中に解除されてもその日は臨時休校となります。その後、避難指示・避難命令が発令された時は、安全な避難場所へ避難してください。テレビ・インターネット・緊急メール等の災害避難情報にご注意ください。

3 震度 5 弱以上の地震が発生した場合

- ・登校前に、京都市で震度が 5 弱以上であったときは、
下校後、午前 0 時までには発生した場合は翌日を、
午前 0 時から登校時までには発生した場合は当日を臨時休校にします。
- ・休業日、休業前日に発生した場合は、原則として休業明けの登校日を臨時休校としますが、安全が確認でき、授業等を実施する場合は、
すぐーるや学校ホームページでお知らせします。
- ・学校にいる間に震度 5 弱以上の地震が起こったときは、児童全員を
学校待機とし、必要に応じて二次避難をし、避難場所でお迎えを待ち
ます。
- ・臨時休校となった場合の登校の再開は、学校及び近隣の被災状況を確認のうえ、改めて学校から連絡します。